

施策評価シート(平成22年度の振り返り、総括)

作成日 平成 23 年 6 月 28 日

施策	20	自然環境の保全	主管課	名称	環境課	関係課
				課長	須藤 信保	

施策の目的	対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標名	把握方法や定義など		単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度見込み
		①町民(外国人を含む)	①人口(外国人も含む)	住民基本台帳による 毎年度3月31日現在数値		人	23,305	22,924	22,618	22,194
	②事業所	②事業所数	平成18年事業所・企業統計調査(平成18年10月1日現在)及び 平成21年経済センサス-基礎調査(平成21年7月1日現在)による		箇所	1,535 (H18)	→	1,453	→	
施策の目的	意図 (対象をどういう状態にするのか)	成果指標名 (意図の達成度を表す指標)	設定の考え方	把握方法や定義など	単位	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度目標
	①町の自然環境を保全する	①みなかみ町の自然が守られていると思う町民の割合	自然を守る取り組みとは、身近な森林などの自然環境整備や、地球温暖化防止のための省エネ対策(照明のLED化、待機電力の節約、省エネ家電・エコカーへの買換え、ソーラーパネルの設置、公共交通機関の積極利用など)等を想定	町民アンケートによる	%		69.5	71.2	-	
		②自然を守るための取り組みを行っている町民の割合			%				-	
		③利根川水質環境基準値(広瀬橋)BOD=1mg/l以下	水源地域であるので、河川の水質測定値が最も分かり易い自然環境保全のパロメーターだと考える。	群馬県環境白書による	mg/l	0.7	<0.5	<0.5	1.0	
		④利根川水質環境基準値(月夜野橋)BOD=2mg/l以下			mg/l	<0.5	<0.5	<0.5	0.6	
⑤赤谷川水質環境基準値(小袖橋)BOD=1mg/l以下		mg/l			0.5	<0.5	<0.5	0.9		

住民と行政との役割分担	1. 住民の役割 (住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	2. 行政の役割 (町がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
	①子どもから高齢者まで、自然を守り、自然にふれあう活動に参加する。 ②家庭、事業所において、省エネ・エコ活動に取り組む。	1) 町がやるべきこと ①町内の住民や事業者だけでなく、町外の住民とも協力し、自然との共生や環境保全を推進する。 ②学校教育及び社会人教育における環境教育を積極的に推進する。 ③関係機関との連携により公害発生の未然防止に努める。 ④新エネルギーを活用した環境に優しい特色ある地域づくりを推進する。

1. 施策の成果水準とその背景・要因		
1) 現状の成果水準と時系列比較 (現状の水準は? 以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は?)	2) 他団体との比較 (近隣市町、県・国の平均と比べて成果水準は高いのか低いのか、その背景・要因は?)	3) 住民の期待水準との比較 (住民の期待よりも高い水準なのか同程度なのか、低いのか、その他の特徴は?)
<p>①自然が守られていると感じている町民は平成21年度71.2%で、平成20年度69.5%から増加している。地区別では水上地区が約4ポイント増加している。これは、平成20年9月に宣言した「環境力宣言」と町の取り組みが浸透してきたものと思われる。</p> <p>②利根川と赤谷川の水質は、BOD環境基準値をクリアしている。しかも赤谷川については環境基準が平成21年度に1ランクアップされ、利根川上流の広瀬橋と同基準になっている。下水道・合併処理浄化槽の普及によるものと推察される。しかしながら、平成22年度は3箇所を観測地において、基準値は下回っているものの水質が悪化しており、今後の推移を注視する必要がある。</p>	<p>①みなかみ町は山林原野面積が83.5%、面積も県内1位、かつ国立公園面積も広く、守るべき自然環境は多い。</p> <p>②利根川水質の状況は、大正橋(渋川市)0.9mg/l、群馬大橋(前橋市)1.2mg/lと、数キロ下流でも同じような数値となっている。</p> <p>③環境力宣言をした本町の自然環境への取り組みは、近隣市町村と比べ積極的に取り組んでいるといえる。</p> <p>具体的には、電気自動車を配置、宿泊施設電気自動車充電器具設置補助を実施、小水力発電施設の可能性調査、ピコ水力発電の設置、太陽光発電パネル設置補助を実施、昆虫保護条例の制定、谷川岳一之倉沢交通規制の実施 など</p>	<p>①地元住民に比べ、来訪者のほうが自然環境に対する意識は強い。</p>
2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み(事務事業)の総括		3. 施策の課題認識と改革改善の方向
<p>①平成21年度は「地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」と「環境力推進プラン」を策定し、平成22年度から庁内エコ活動推進プロジェクトを立ち上げ、日々のゴミ排出量の測定、公用車の使用燃料調査などを実施した。</p> <p>②平成21年度は環境省委託事業で小水力発電の設置可能性調査を行い、平成22年度は詳細な調査と計画立案を行った。平成23年度に矢瀬親水公園内に発電施設を設置する予定。</p> <p>③環境対応車推進事業として、電気自動車購入1台、宿泊施設電気自動車充電器具設置補助25箇所を行った。</p> <p>④谷川岳一之倉沢においてアンケートを実施するなど、交通規制の期間や方法などの検討を行った。</p> <p>⑤自然環境や生物多様性を守り育てることを目的に、全国的にも珍しい昆虫保護条例を制定した。</p> <p>⑥その他の主な取り組みとして、ピコ水力発電の設置(谷川地区)、太陽光発電パネル設置補助20件などを行った。</p>		<p>①自然環境保全に対して、住民が実際に行動していくような機会の提供をする必要がある。</p> <p>②地球温暖化対策活動の推進(役場・事業所・世帯)</p> <p>③環境力推進プランに基づいて、具体的な事業化を進めていくことが課題</p> <p>④震災の影響により、小水力発電などの新エネルギーがより注目されるようになり、今後も開発を推進する。平成23年度にはエコ給湯設置補助を予定している。</p> <p>⑤震災の影響により、省エネルギー対策や各種エコ活動が活発に取り組まれるようになってきている。</p> <p>⑥平成23年度に環境基本計画を策定することが課題となっている。</p>